

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和7年度第1回津市久居アルスプラザ管理運営検討懇話会
2 開催日時	令和7年9月5日(金) 午前10時から午後12時15分まで
3 開催場所	津市久居アルスプラザ 1階アートスペース
4 出席した者の氏名	(津市久居アルスプラザ管理運営検討懇話会) 委員 久居音楽祭実行委員会委員長 岩田 直行 委員 私立大室美術館館長 大室 佑介 委員 三重大学大学院教育学研究科准教授 園部 友里恵 委員 久居文化協会会長 中森 基子 委員 津市文化振興審議会会長 山田 康彦 (津市久居アルスプラザ指定管理者) 株式会社ケイミックスパブリックビジネス 常務取締役 事業部部長 田中 大輔 第三統括支店 副支店長 鐘江 亮介 久居アルスプラザ 館長 脇岡 宗一 総務課長 中村 浩 事業課長 鹿毛 貴之 総務担当 西田 正徳 (事務局) スポーツ文化振興部部長 勢力 実 スポーツ文化振興部次長 今井 博之 文化振興課 課長 栗本 みどり 同 文化ホール施設担当(兼) 事業担当主幹 柳原 雄樹 同 事業担当副主幹 林 正純
5 内容	委員長・副委員長の選任 令和6年度津市久居アルスプラザ指定管理者評価について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴人	0人
8 担当	津市スポーツ文化振興部文化振興課 電話番号 059-229-3202 E-mail 229-3250@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

事務局より説明

- ・開会宣言
- ・スポーツ文化振興部次長挨拶
- ・会議成立及び会議公開の報告

事務局：それでは事項書に従い、議事を進めてまいります。まず、(1)委員長、副委員長の選任を議題としたいと思います。津市久居アルスプラザ管理運営検討懇話会設置要項第5条第1項の規定に基づき、委員長、副委員長は委員からの互選によることとなっておりますが、選出にあたりご意見等ございませんでしょうか。

岩田委員：事務局に一任します。

事務局：事務局一任とのご発言をいただきましたが、よろしいでしょうか。【異議等なし】

それでは、事務局から提案させていただきたいと存じます。事務局案といたしまして、委員長を山田委員に、副委員長を中森委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございます。ご異議なしということでおろしいでしょうか。では、委員長を山田様に、副委員長を中森様にそれぞれお願いしたいと存じます。山田委員長は委員長席へご移動をお願いいたします。

事務局：それでは、同要綱第6条の規定に基づき委員長が議長となることとなっておりますことから、ここからの進行は、山田委員長にお願いいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

山田委員長：はい。それでは会議を進めてまいります。議事の前に委員の皆さんにお諮りしたいことがございます。本日、津市久居アルスプラザ 指定管理者 株式会社ケイミックス・パブリックビジネスにも入室いただいております。議事内容に係る説明員としてご出席をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。【異議なし】

はい、異議なしということですので、ケイミックスさんには引き続きご参加をいただきたいと思います。

事務局：山田委員長。事務局及び指定管理者職員の自己紹介をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

山田委員長：はい、お願ひします。

- ・事務局職員紹介
- ・指定管理者職員紹介

山田委員長：今回、この会は新しいメンバーも入っていただいて、第一回目の会議になりますので、委員の中でも簡単に自己紹介をしていただいてから、議事に入りたいと思います。それでは岩田委員からお願ひします。

岩田委員：久居音楽祭実行委員長の岩田と申します。毎年1月の終わりに久居音楽祭をこの久居アルスプラザで開催しています。よろしくお願ひします。

大室委員：今年度から委員に選出していただきました、白山町の方で私立大室美術館をやっています大室と申します。よろしくお願ひします。

中森副委員長：久居文化協会の中森でございます。日常は踊りの師匠をやっています。どうぞよろしくお願ひします。

園部委員：今年度より委員にならせていただきました、三重大学大学院教育学研究科の園部友里恵と申します。よろしくお願ひします。

山田委員長：私は山田と申します。元三重大学で、このアルスプラザに関しては、このアルス・プラザが建てる前から久居地域にホールをということで動き出して、一緒に進めてきたというところがございます。津市としては、リージョン・プラザもかなり古くなりましたが、きちんと音楽とか演劇を出来るホールをつくろうというのがひとつの目的と、もうひとつは

久居地域に地域と連携して文化発展に資する、そういう館をつくろうと、大きくは二つの目的があつてつくられたと思っています。是非、そのことを考えながら進めていきたいと思っています。

山田委員長：それでは早速ですが事項に入っていきたいと思います。議事「(2) 令和6年度津市久居アルスプラザ指定管理者評価について」事務局から一括して説明をお願いします。

事務局：令和6年度における指定管理者による久居アルスプラザの管理運営等について、事務局としての評価案をご説明させていただきます。まず、評価方法の概要について説明させていただきます。資料3の「津市久居アルスプラザ指定管理者評価マニュアル」の1ページを御覧ください。この評価マニュアルは、指定管理者による管理運営を評価するに当たってのルールを定めたマニュアルになっております。1ページ目の下のほう、III 評価方法 1 評価の観点ですが、観点を5つに分けております。「管理状況」「運営状況」「自主事業」「雇用・労働条件」「収支状況」の5つの観点で評価を行います。この5つの観点にはさらにそれぞれ複数の評価項目を設定しております。それが2ページ目以降にずらっと並んでおる部分ですけれども、この内容、評価項目ごとに評価を行っていくということになります。

次にその各評価の基準になります。マニュアルの4ページをご覧ください。4ページ上の3 評価基準 こちらに評価の基準を記載しております。(1)のとおり4段階で評価を行います。◎、○、△、×となります。◎は要求水準、これは資料4のほうのアルスプラザ指定管理者要求水準書といいまして、いわゆる指定管理の管理運営に関する仕様書のようなかたちになります。このような内容の事業を実施して欲しいなど、要件・条件を書かせてもらっているものでれども、この仕様、要求水準以上の成果を挙げたと判断できるものについては◎として、点数としては10点を配点します。○については、要求水準どおり適正に実施されたものとして7点の配点とします。△は要求水準に基づき実施されたものの内容について一部改善を求めたものとして3点を配点します。最後に×は要求水準どおりに実施できなかつたものとして配点は0点となります。ただ、4段階の説明をしましたが、評価項目のなかで法令の遵守等といった、事務的な条件の達成を求めるだけの内容のものもございます。そういう性質のものについては、要求水準どおりに実施されていれば◎で10点満点の配点を行いますのでご承知おきください。最終的な評価としまして、同じ4ページ目に書いてありますが、評価得点の合計点によりAからEの5つのランクの設定を行います。最高ランクがA、最低ランクがEというかたちになります。以上が評価方法の概要についての説明となります。

それでは次に資料の1、A3判横の資料、津市久居アルスプラザ指定管理者に対する事務局評価(案)をご覧ください。こちら枚数が全部で6ページございます。これが事務局として、先程の評価マニュアルの説明のなかで申し上げました評価項目に沿ってひとつひとつ評価を行った案の資料になります。これに従って説明をさせていただきます。この表の項目ですが、先程申しました5つの観点が表の一番左側に書いてあります。1ページ目が「管理状況」、それが2ページ目まで続いて、3～4ページ目が二つ目の「運営状況」、5～6ページ目にまたがる「自主事業」、最後のページに残りの「雇用・労働条件」「収支状況」です。その隣にこれら観点ごとの評価項目があり、その評価項目における評価の内容・ポイントを示しています。その関係する要求水準書の関係箇所や、関係資料という項目、こちらはチューブファイルに綴じている別冊の参考資料となります。こちらの資料にも番号が1～68番目までシールが貼ってあり、評価項目に関する資料ということで関連付けてあります。

【スポーツ文化振興部長到着】

・スポーツ文化振興部長挨拶

事務局：表の説明を続けさせていただきます。真ん中から右側にかけて、内容・実績等の項目、こちらにつきましては、別冊資料にあります、令和6年度の各事業の内容であったり、指定管理者へのヒアリング、あるいは現場の調査、そういったものを踏まえて、その評価項目に関する実施された内容であったり実績等を記載しています。さらに隣の事務局による総合的な評価の所見は、この内容・実績を踏まえて事務局として判断しました評価の所見を記載しております。最後に一番右側、事務局評価として、先程のマニュアルにありました4段階評価を行っています。

それではここから実際の事務局評価案について順に説明させていただきます。説明に当たっては、昨年度と比べて実施した内容や実績に異なる内容がある項目や、前回と評価の内容を変更した項目などに絞って説明をさせていただきますのでご了承ください。

まず、5つの観点のうち1つ目の「管理状況」になります。ページは1ページ目から2ページになります。1ページ目の評価項目「(1) 適正な人員配置」をご覧ください。評価内容は「人員体制は、効率的かつ効果的であるか」、関係資料としては別冊資料のNo. 1やNo. 3等になります。こちらは、事業計画書の提案内容に準じて人員体制を整え、1ヶ月ごとの勤務シフトで効率的な人員配置で運営されましたが、令和6年度の後半、一時期ではあります。提案していただいた人員体制が不足する状況が生じました。仕様・要求水準どおりに実施されてはいるものの、改善等を求める状況にあったことから、前年度の評価から変更しておりまして、○としていた評価を今回は△としています。次に同じページ一番下の「(6) 施設・設備の保守点検」をご覧ください。このうち下のイの「常に施設全体の状態を把握し、異常があった場合に速やかな対応が行われているか」についてです。関係資料としては別冊資料のNo. 10やNo. 17等になります。こちらについては、施設・設備の故障や不具合が発生した場合や危険箇所と判断されるような場所が判明した際は、速やかに適切な修繕等の対応が指定管理者によって行われました。具体的な例としては、資料のNo. 17にもあるとおり、施設内の段差部分について転倒防止のための注意喚起テープの貼り付け実施等がありました。これらは元々そういった表示はあったものの年数の経過によって剥げかけていた部分について、利用者の要望等を踏まえ、すみやかに対応していただいたものとなります。こうした対応につきましては、評価項目や要求水準どおりに適正に実施されていると評価して、昨年度と同様に、○の評価としています。次に事務局評価(案)の2ページ目をご覧ください。評価項目「(7) 効率的・効果的な管理運営」になります。この中の最後の「カ. 光熱水費の縮減を実施し成果を得られているか」についてです。関係資料としては別冊資料のNo. 28になります。光熱水費縮減の成果の指標として、久居アルスプラザの光熱水費の主要な部分である高圧業務用電力の使用電力量の年度比較を行った資料です。これまでの経緯としまして、令和4年度に急激な燃料価格高騰を受けて市として更なる節電対策を要請したところ、指定管理者において、諸室の温度設定変更、ブラインド使用、消灯の徹底等の節電対策に取り組んでいただき、現在も継続されているところです。要請を行った令和4年度については、ほぼ全ての月で、前年度同月比で使用量が減少しており、縮減の成果が見られました。令和5年度以降についても節電対策を継続して取り組んでいるものの、前年等の実績と比較したところ、目に見えての節電量とはなっていない結果となっており、○の評価を行った令和5年度よりも数字としては改善されていないことから、令和6年度の評価としては△としました。次に同じページの「(9) 報告書等の整理及び提出」をご覧ください。評価内容は「各報告書が適切に整理され、協定書に基づく提出がなされているか」、関係資料としては別冊資料のNo. 39～41等になります。こちらは、前年度に提出を求める翌年度の事業計画書、毎月報告を求める月次事業報告書、事業が終わった年度の翌年度1か月以内に提出を求める年度事業報告書、こういった資料となります。これらにつきましては、全て協定書等に基づく期限での提出が行われました。ただし、年度事業報告書につきましては、内容に不備があり、提出後、複数回に渡り修正を指示する必要があったことから、仕様・要求水準どおりに実施さ

れてはいるものの、改善を求めるものとして、前年度の評価から下がる△と評価としています。

それでは事務局（案）3ページ目をご覧ください。ここからは、5つの観点のうち2つ目の「運営状況」になります。「(1) 利用状況」をご覧ください。評価内容としては、「要求水準書に示された目標値（利用率、利用者数、来館者数）に対して、どのような実績であるか」です。こちらの関係資料は別冊資料のNo.42になり、令和6年度の各施設の利用状況一覧、2枚目はアルスプラザの利用人数、来館者数の一覧です。よろしければ資料4、要求水準書の17ページもご覧ください。今申し上げました利用率等の目標値がここに記載しております。1つ目の年間利用率は、開館日数に対して諸室が利用された日の割合のいわゆる平均値です。ホールであったり、ギャラリーであったり、色々な部屋がありますが、それぞれの部屋の利用率の平均値を出したときの年間の目標を70%としています。次に年間利用者数については、貸館施設を利用された方の人数で、施設を借りた主催者や、来場者を招くような利用であれば来場者も含めた利用者数となっております。最後に年間来館者数、こちらについては建物に来訪された方の人数で、カウントの仕方としては、施設の出入口に設置しておりますカウンターがございまして、それで来訪者数は計るかたちとなっております。この3つが目標値として定められておりましたが、それが結果としまして令和6年度は、年間の利用率は目標の70%に対して88.5%、年間の利用者数が目標の70,000人に対して118,847人、年間来館者数は目標の85,000人に対して290,230人という結果となっております。これらはいずれも要求水準書における目標値を大幅に上回る結果となっていることから、前年度も大幅に上回っていましたので、引き続き◎と評価いたしました。

それでは次に進みます。評価（案）の4ページ目をご覧ください。こちら運営状況の続きですが、評価項目「(3) 地域や関係団体との交流・連携」をご覧ください。評価内容としては「地域や関係団体、他の文化施設などとの連携や協働が図られているか」になります。関係資料は別冊資料のNo.59をご覧ください。こちらの資料には、地域の関係団体との連携・交流が図られた事業などの例を写真付きで紹介しております。内容としては、市内の他の文化ホール施設であったり、小中学校等へのアウトリーチ、訪問する事業であったり、周辺地域団体と連携した文化芸術イベント等、地域連携の事業を令和6年度も継続的に実施しました。令和6年度における特記事項としては、国内外で活躍するアーティストが津市に滞在して作品制作等を行う、事業名としてはHISAI芸術家の住む町プロジェクトでは、周辺商店街と連携して商店街の空き店舗を作品展示会場として成果発表展を開催しました。そのほか、美里文化センターで開催された「ワンコインハートフルコンサート」では、前年と同様ではありますが、単に他のホール施設での公演というだけではなく、地域の文化協会等と連携・協力をを行い一緒にコンサートを作り上げていくという取組を行っております。これらは要求水準で求める地域との交流・連携の取組を充実させていることから、特に優れた取組を行っているものとして昨年度と同様に◎と評価いたしました。

次に同じページの「(5) 効果的な営業・広報活動」をご覧ください。イの「効果的なツールやタイミングなどを活かした広報活動が展開されているか」についてです。関係資料は別冊資料のNo.23やNo.47等になります。こちらは、広報活動として、公式WebサイトやInstagram、Facebook、Xの各種SNSへの掲載、文化施設等の公共施設や民間協力店舗等へ自主事業チラシ設置、季刊誌「アルスの風」発行、広報津等の津市広報媒体への掲載、新聞・雑誌等への広告掲載等、様々な手段により効果的なタイミングで情報発信が行われました。特にSNSについては、積極的に活用して数多く記事投稿を行っており、結果の目安となるフォロー数を大幅に増加させており、例えばInstagramでは1年間で1,000件程増えています。このように様々な効果的なツールを充分に活かした広報展開は、特に優れた取組を行っているものとして、昨年度の○から評価を上げるかたちで◎と評価いたしました。

それでは、次のページをご覧ください。ここからは、5つの観点のうち3つ目の「自主事業」になります。関係資料は別冊資料のNo.65になります。こちらの資料は令和6年度に行われた、コンサートであったり、ワークショップであったり、指定管理者が企画・実施する事業を自主事業と呼んでいますが、その事業の一覧です。一覧の後ろには各事業のチラシや事業実施報告書、そういったものが順番に綴ってございます。評価項目は要求水準における分類に基づき創造事業・鑑賞事業・普及育成事業・協働事業・国内、国際交流事業の5つに分かれています。要求水準ではこれらの区分ごとに実施する内容や回数等の水準を定めています。これらに共通の評価内容として、「ウ. 要求水準書に示された本数を満たす事業が実施されているか」がありますが、こちらについては、いずれの評価項目の事業においても要求水準書の要求回数を上回る数の事業が実施されたことから、全て◎と評価いたしました。

「(1) 創造事業」をご覧ください。評価内容は「津市の特性を活かした作品づくりと公演に向けた取組が行われているか」「市民が気軽に参加・参画できる機会が創出されているか」となります。こちらの例としまして、「アルスこども創造プロジェクト」はプロの演出家・専門家の指導のもと子どもたちが出演する音楽劇の制作を行うプログラムで、開始以来、年々参加数を増やしています。オーディションで選ばれた子どもたちは4か月間の練習を経てときの風ホールでの公演披露を行いました。もうひとつの「HISAI 芸術家の住む町プロジェクト」は、先程の地域との交流・連携の項目でも取り上げましたが、国内外で活躍するアーティストが市内に滞在しながら作品制作を行う、いわゆるアーティスト・イン・レジデンスプログラムで、選定アーティストが滞在期間中に様々な地域交流を重ねたほか、成果発表展では、本事業で初めての試みとなる、周辺商店街の空き店舗を活用した作品展示が行われました。このように様々な事業が実施され、地域の特性を活かした作品づくりや、市民が気軽に参加できる機会が数多く創出されたことから、特に優れている取組として、両項目とも例年に引き続き◎と評価いたしました。

自主事業についてもうひとつ、「(3) 普及育成事業」をご覧ください。評価内容は「市民への文化芸術の普及と人材育成を推進するものとなっているか」「地域活性化につながる事業が実施されているか」となります。地域の実演芸術を担う人材育成を目的とした各種養成講座シリーズ「アルスアートカレッジ」が開催されたほか、将来を担う子どもたちに文化芸術に親しんでもらえるように様々な子ども向け・親子向けのプログラムが実施されました。例としましては、アーティストが小中学校等に訪問するアウトリーチ事業がございます。令和6年度は小中学校だけでなく、子ども食堂等、新たな訪問先を増やすことによって、子どもたちが芸術に触れる機会を拡充しました。また、地域活性化につながる事業として、こちらも地域との交流・連携の項目でも取り上げましたが、市内の他の文化施設への巡回公演の一環で、美里文化センターにおいて、地域の文化協会と協力してワンコイン音楽コンサートが実施されました。このように、文化芸術の普及と人材育成の推進や地域活性化につながる様々な事業が、一つの区分においても異なる内容や場所で企画・実施される等、積極的な展開が行われていることから、特に優れた取組として両項目とも◎と評価したものです。

続いて最後の6ページ目をご覧ください。5つの観点のうち4つ目の「雇用・労働条件」になります。評価内容としましては、「ウ. カフェについて、福祉に寄与する人員体制がとられているか」です。こちらについては、例年、評価を×とさせていただいております。前年度から状況は変わらず、福祉に寄与する人員雇用には至っていないことから、これまでと同様に×と評価しました。ただ、これまでの懇話会のなかでもご指摘いただいたとおり、施設的な要件・制約もあって、この条件の達成はなかなか難しいのではないかとご意見もございました。これについては、今回の令和6年度の評価とは関係はありませんが、令和7年度から第2期指定管理期間が始まっており、その際に要求水準書の見直しも行っており、カフェに限定したこういった人員体制をという条件はなくしまして、施設全体でこういった雇用に努めてくださいという要求水準に見直しておりますので、参考にお伝えさせていただきます。

令和6年度の評価としましては、第1期指定管理期間の要求水準書に基づいた評価基準によって評価を行っています。

最後に、5つの観点のうち5つ目の「収支状況」になります。資料としましては別冊資料No.24、収支全体としましてはNo.68の令和6年度収支報告書、このあたりをご覧いただきたいと思います。評価内容としましては、イの「補助金等による財源の確保が行われているか」についてです。こちらについては、令和6年度も財源確保に向けて、助成金や協賛の獲得に取組み、実際に成果をあげてもらっています。このように特に優れた取組を行っているものとして◎と評価いたしました。

以上が、説明は絞りましたが、津市久居アルスプラザ指定管理者の令和6年度の管理運営に対する事務局評価案の概要になります。続きまして資料2「津市久居アルスプラザ指定管理者に対する評価結果集計表（案）」を御覧ください。こちら、いまご説明しました評価項目ごとの事務局評価について、冒頭で説明した評価得点を表の右側にそれぞれ記載しています。今回の事務局評価結果の合計得点は最大評価点480点満点に対して389点となりました。そして最終的な総合評価として、各項目の評価得点の合計点によりAからEの5つのランクの設定を行います。100点満点換算した合計点数が90点以上はAランク、80点以上90点未満はBランク、70点以上80点未満はCランク、60点以上70点未満はDランク、60点未満はEランクとなります。今回の得点389点を100点満点に換算すると81.04点となります。そのため、令和6年度の総合評価はBランクとなります。参考としまして、昨年度に実施しました令和5年度の指定管理者に対する評価結果をお示しします。まず事務局案として最大評価点480点満点に対して392点としました。その後、懇話会でのご意見を踏まえていくつかの評価内容を変更し、最終的に最大評価点480点満点に対して401点となり、100点満点換算で83.54点となり今回と同じくBランク評価としました。以上で事務局評価（案）の説明を終えたいと思います。

山田委員長：はい、ありがとうございます。随分大量の資料となり、項目になっているわけなんですけれども、委員の皆様から色々なご意見やご質問をいただきて、最終的には最後に紹介してくれた集計結果の表をどうするのかをまとめていきたいと思います。今回から△になったり、◎になったとかいくつかありましたけど、何か確かめてみたいとか、色々ご意見ありましたらお願ひしたいなと思います。いかがでしょうか。

園部委員：失礼いたします。資料2の総合評価の下のところ、最後に説明いただいたところですが、これって令和5年度の総合評価となっていますがよかったです。

事務局：失礼いたしました。ご指摘ありがとうございます。資料の内容に一部誤りがございました。資料2の一番下の総合評価のところに、100点満点換算するとのあと、令和5年度の総合評価はとなっていますが、正しくは令和6年度です。大変失礼いたしました。

山田委員長：5を6に変えるということですね。

事務局：そのとおりです

岩田委員：管理状況の△になった適正な人員配置のところで、1名退職して不足した状況だったとのことですですが、これに対する具体的な状況はどうだったのでしょうか。たとえば来館した方に不便をかけたとか、それを対応するために職員の方に負担があったとか、そういう影響はどうだったのでしょうか。

山田委員長：こちらは、指定管理者に直接お尋ねしていいですか。

指定管理者：お答えします。営業課長が1月に突然、家庭の事情で退職しました。営業課長のポストが空席になったのでもちろん募集をしましたけれども、なかなかいま募集をしてもすぐに来るということがなくてですね、総務担当の西田を課長にしまして、営業のほうは西田がやりまして、あとは応募待ちだったんですけど、全員で支障なく、事業管理のほうができる、4月から、今期からは充足しています。2・3月は一人いなかつたという状況です。事業管理、運営のほうは、皆で協力して大丈夫でした。

岩田委員：よくわかりました。もうひとつ、この間の職員の方の離職率はどれくらいなんでしょうか。

指定管理者：正確なパーセンテージの割り出しあはしておりませんが、常勤職員とパート職員をキープしております、昨年はパートが確か2名程退職がいました。常勤職員については先程の営業課長1名が家庭の事情で退職ということになっております。全体の人数からパーセンテージというところで言いますと、10%くらいかなと。時期的にはずれておりますので、他の職員の多少残業が増えるとか、パートの方々おひとり当たりの日数が変わってくるとか、そういう対応でカバーできるという状況です。

山田委員長：確認しておきますけど、先程の営業課長さんは募集したけど補充できなかつたけれども、パートの方は補充できたということですね。

指定管理者：はい、補充はしております。

山田委員長：では、業務に支障はなかつたと。

指定管理者：パートさんの場合は枠の中にどなたか入る、はめこんでいくかたちになるので、ポストとしては穴を空けていないということです。

山田委員長：それからもうひとつ。先程、総務の方を課長さんにしたということは、総務の課長さんは別にいて、新しくそちらの方を課長さんとしたということ。

指定管理者：はい、総務課長は別におりまして、総務担当の者が営業課長に上がりまして、その空き枠として、もともといた総務担当の枠が空いていた、ここが欠員になっているという状況です。

山田委員長：そうすると営業の方は、新しく課長になった方がフォローしていただいたということですね。

指定管理者：はい。もともと総務担当の状態でも営業課長の業務は把握しておりましたので、分業しておりましたので、その点はスムーズに移行できております。

大室委員：資料1のほうでお聞きしたいというか、これ何だらうなと思ったところが3点ほどあります、2ページ目の光熱費ですね、これ△という評価になっておりますけども、こちらで多分イベントの数や来館者数によってかなり変わると思うんですね。なので一概に前年度との比較というのを金額だけで、こういった△というのはどういう評価になっているの

かなど、ひとつ疑問でした。それともう1点が3ページ目の利用状況ですね。来館者数・利用者数で何か指標を計るというのは、簡単な数値ではあると思うんですが、パーセンテージに対して目標値と実際の数ですね、2倍から3倍の開きがあるということは目標設定というものが少し曖昧なのではないのかなという印象を覚えました。最後が5ページ目の（1）創造事業の部分でして、僕も作家のイベントとかで関わったりもしたんですが、津市の特性を活かした作品づくりと公演に向けた取組というアの項目がありますが、この基準ってとても難しいと思うんですね。こちらに対してたとえば市ですとか運営者側に、何か津市の特性というものの評価基準があるのかどうか。それともここで公演もしくは展示をしていただける方に対して、それをもとに作ってくれと依頼をしているだけなのか、というところがどういった評価になっているのか、この3点が気になったところになります。

山田委員長：ありがとうございます。それではまず光熱費のところですね。ご説明いただけますか。

事務局：まず光熱水費の件につきましては、ご指摘いただいたとおり、確かに厳密に絶対的な評価を行えるようななかたちで、各年度の状況を並べたかたちでは行えておりません。特にコロナ禍の状況で、各年度大きく状況が異なっておりました。たとえば令和3年度などは事業が大きく制限された部分がありましたので、サンプルとしては難しいかなというところです。概ね令和4年度以降に関しては、事業数とか規模につきましては中止というのはほぼなしということで、令和4年度以降の数字はある程度比較のサンプルとしては同規模と判断はしておりますので、そのなかでの年度比較となっていますが、おっしゃるように各事業の来場者数であったりとか、そういった細かいところまでは拾えていないという状況でありますので、確かに評価指標として十分かと言われると、そこまでの精度ではないので、現状の判断の指標としてはそれくらいをサンプルとして年度比較を行った結果となっております。

続いて利用状況のところですね。こちらの人数が大幅に上回っているところの目標設定に関してです。こちらにつきましてもおっしゃる通りでして、当初、第一期指定管理期間の目標設定という部分が、結果的にはだいぶ甘い数字ではあったのかなというところです。こちらについては、当初、施設がまだ開館前でして、当時の設定の仕方としては類似のホール施設の利用状況を参考にしました。経過としては、最終的に津リージョンプラザという一番規模の近い施設の利用状況であったり来館者数であったり、そういった数字を参考にしながら立てた数字ではありますが、ふたを開けてみれば嬉しい数字ではあるんですが、大幅に利用があったところでございます。第一期指定管理期間についてはこのような設定は変えられないで、このなかでの評価となっていますが、令和7年度から始まった第二期指定管理期間につきましては、要求水準書を見直すなかで、目標設定自体は残していますが、大きく見直しを行っておりまして、利用率、年間利用者数、年間来館者数の数値目標については、数値を上げているかたちとなります。

次に自主事業の創造事業の評価の部分になりますが、創造事業に限らず、評価内容に対して絶対的な評価として②、③の判断指標があるわけでございません。どうしても前年度からの相対評価的なものになってしまいまして、特に創造事業の津市の特性を活かした作品づくりという部分のこれまで行ってきた評価としては、一定の基準があるわけではないなかで、津市の何か掘り起こしていただいた内容、テーマにした作品などを作っていただいた場合であったりとか、あるいは地域的なものを活用していただいたような、津市ならではの事業、そういった要素を見出せるものについては、その成果とともに評価を行う。そのようにこれまで評価を行ってきました。以上です。

山田委員長：光熱水費のところなんかは縮減の努力について、ケイミックスさんからコメント

していただきてもいいかなと思いますが、いかかでしょうか。

指定管理者：縮減については、貼り出しであるとか呼び掛けを行っているほか、点検時、使用が終了した所についてはこまめにスイッチを確認したりと、日常的に行っていることは過去同様、令和6年度についても行っております。そういったなかで上がっているという状況については、これは久居アルスプラザに限らず、全国的に非常に使用量が上がっているという状況が弊社の管理物件でございました。おもに上がっている傾向としては、春先、秋頃であるとか、今まで空調はそこまで使わなくて、頼らなくていい時期に利用が増えているというところで、前年比は非常に上がっておりまます。おそらくこの夏、皆様も非常に実感があるのではないかと思いますが、おそらく令和7年度も上がっていくのではないかと、年々気温が上がっている状況に対して比例して使用量のほうが上がっておりまますので、ここから先、施設の特性としては、吹き抜けやガラス面の部分が多く、ホールの利用時だけとかではなく、常時開放している施設であることからも、あまり縮減というところに触れてしまうと、利用者の苦情やサービスの低下に繋がるかなと思いますので、縮減というところで△の評価は弊社も理解していますが、適切な運用のところで、弊社のほうは努力目標を立ててやっていければなと考えています。以上です。

山田委員長：ありがとうございます。ちょっと私のほうからもコメントさせていただきたいんですが、先程の運営状況の利用状況で、目標の設定に対して大変達成が何倍も高いということなんですかけど、この目標設定に関わった者としてはコメントをさせていただきたいんですが、この設定値については、本当にこのアルスプラザをつくるときに、リージョンだとか色んなところを参考にして設定したものなんですね。それに対して、この利用率、利用者数、来館者数が非常に高いというのは、ケイミックスさんが本当に努力をされてこれだけの数字が出ていているということで、一方で、来館者数がすごく多いと思うんですが、この辺はちょっと、昨年度に比べると利用者はちょっと減って、来館者数が増えているということだと思います。まず来館者が目標値に比べて3倍以上あるというのは、これはアルスプラザをつかった時に、ここをただホールを利用する時に使うとか、単なる貸館施設ではなくて、目的を持って使う人だけが使うホールではなくて、久居地域の人がいつでも来れる、人がいつもいるホールにしようということを皆で考えて、なので逆に貸館の利用者さんには人が多過ぎて、いつも座っている人がいて困るというような苦情もあるなかで、でも、こここのホールは皆の広場になるんだという感じで運営しようということを、ずっとケイミックスさんも考えて、これだけの数字が生まれているという、そういうちょっと歴史的な、背景があるということでご理解いただければと思います。余計なコメントをさせていただきました。先程の、利用者数はちょっと減って、来館者数は増えたというところの、なんらかの事情はありますか。

指定管理者：お答えします。いまおっしゃっていただいたように、ここは公園のような、市民の方が朝から晩まで自由に入ってこられるということが一つあると思います。それから、アートスクエアというこの部屋の目の前の広場があります。ここも私たちの思いと違って、マルシェの利用がどんどん増えてきていて、すごい賑わいが出来ています。気候に左右されないし、空調も効いているし、すごく条件が良いので、マルシェする方にもすごく良い場所だということがどんどん広まっているんだと思います。開催するともう、何百人とか、千人とか、人が集まってる場所にもなっています。それから、日頃は学生さんも来て、共通スペースを利用したりしています。やっぱり若い人はSNSで情報を拡散しているので、すごく人気の場所になっているみたいなんですね。もちろん、色んな施設のリピーターの方も多いし、また、新規の方もすごく多いです。だから今のところ来館者も利用者も右肩上がりでずっと

きている、いつまでこれが上がっていくのか、逆に心配もあるんですけど、利用者が来館者に比べて減ったというのは、利用の仕方が変わってきてているのかなと思うんですが、何かありますか。

指定管理者：利用者の若干の数値の減なのですが、こちら開館以来、色々な方にこの施設を知つてもらうために努力してまいりましたけども、様々な方に利用していただくなかで、利用の形態というのが現在多様化しております。というのは何かと言いますと、非常に利用料金が安いホールとなっておりますので、最近目立つのは、本来百人単位で利用していただくときの風ホール、こういったホールは平日午前中だと7,000円くらいで借りられるということで、個人がピアノの練習で借りる、楽器の練習で借りるとか、たった一人でステージに立つて、ホールを利用する、そういう利用が目立つようになってきております。そのようななかで利用者数の減というふうになっているのかなと思いますけども、稼働率に関しては全く落ちていないので、そういう状況ではあるということをお伝えさせていただきます。

山田委員長：ありがとうございます。それではほかにご質問やご意見はございますでしょうか。

山田委員長：では、お時間がもったいないので、ひとつ私は要望したいことがあるんですけど、状況もお伺いしたいんですけど、自主事業の最後の国内、国際交流事業のところの、内容を見ていますと、評価項目としては国内外の優れた芸術や芸術家の紹介、在住の外国人との交流など、異文化との出会いを創出する事業が実施されているということで、たとえば中身を見ると、障害を持った方とか福祉関係の方の取組とかあるように思うんですけど、外国人の方との交流とか、異文化のところがちょっと弱いなと感じがしているんですが、事業として一応全部達成はしているんですけど、中身の面で、もうちょっとその辺を努力できないかなというふうに思っているところがあります。今、三重県は津市だけでなく、全体的にもやっぱり外国人の方ときちんと交流するということが大事な時代になっているんじゃないかなと思うんですけど、その辺、何かコメントはありますでしょうか。これはケイミックスさんお願ひします。

指定管理者：山田委員長がおっしゃるとおりですね、三重県は外国人の在住数が全国で第4位。そして津市ではもう1万人を超えており、だいたい30人に1人は外国人ということになっております。かなり多い比率でございまして、こちらに関しても、芸術の面から我々貢献できればと強く考えております。今年度なんですけど、同じ国際交流の枠で一つ事業を実施しましたのは、やさしい日本語落語というものです。8月14日の平日のお盆の中実施したんですが、津市在住の外国人住民の方を対象に、現在、やさしい日本語というものが注目されておりまして、平たい日本語ですね、統計を取ってみると英語より平たい日本語のほうが外国人住民の方に通じることが多いということで、このやさしい日本語を使って日本文化に親しんでもらう落語を実施しました。実際、外国の方もいらっしゃって、落語家と一緒にステージに立つ一幕もございました。そういうかたちで、外国の方の文化としての交流を、今後も進めていく予定です。

山田委員長：ありがとうございました。ではほかに。お願いします。

園部委員：失礼いたします。膨大な資料の作成、本当にお疲れ様です。二つ質問させていただきます。一つ目は先程から話題に出ている利用状況につきまして、先程館長さんのお話にもあったと思うんですけど、新規でいらっしゃる方とリピーターとして来ておられる方の比率というか、新規・リピーター別の利用者数・来館者数などはいかがでしょうか。先程のお話

を伺っていると、たとえばマルシェみたいな直接は芸術文化に関わる要素が薄いものが多いのかなとか、もちろんそれがいけないわけではなくて、そこから劇場という場所を知って、劇場で何が行われているのかと、芸術文化に接触していくということを想定して、色んな人を呼んでおられると思うんですけど、その辺の新規とリピーターということや、直接的に芸術文化に関わる来場者と、直接ではない方の比率も聞きたいなと思いました。

二つ目が、最後に×について非常に残念な、カフェのことなんんですけど、私も時々こちらのホールを一市民として利用させていただくんんですけど、行くとだいたいカフェが閉まっていて、目の前のコンビニエンスストアに走るということがよくあります。多分、私も三重県の出身で、人が居ないとか、なかなか大変とか肌感覚としてわかるんですけど、たとえばカフェとそれこそ芸術文化的なコラボレーションというのは出来るのかなと思ったりして、たとえばカフェの中でコーヒーを飲みながら何か芸術的に触れるようなイベントとか、そんなのどうですかという相談です。

山田委員長：ありがとうございます。二点、利用者のこととカフェのことですけど、いかがでしょうか。

指定管理者：統計的には取ってございません。ただですね、私たちの肌感覚というか、見ていますと、今まで来ていただいている方というのはずっとリピートしてくださっていますし、新しいかたちとしてはたとえばですけど、夏休みとかこういう時期に学生さんが勉強しに来られて、そうすると共有の机で勉強しているんですけど、最近は諸室のミーティングルームとか借りていただいて、そこで勉強していただくという形態が出始めまして、そういった方々が新規の利用に繋がったり、あと学生さんですので口コミで他の学生さんたちに伝えてくださって、そこからまた新規に繋がると。それからたとえば音楽系ですと、バンドルームとかミュージックルームに関しましては、今までなかった高校生とか、若年層がバンドを組んでいて、そういった方々が新規に定着したりとか、その方たちがまた新たなチームを呼んでくるという感じで、音楽系に関しては本当に幅広い、若年層から高齢者に広がってきたと、そこら辺でしかお伝えできないんですけど、感覚的には本当に今までの方が、マルシェについてもそうですけど、ずっと同じ方がやってたりとか、もちろん新しいかたもいるんですけど、回数的に二週間に一回が毎週になったりとか、そういったリピートの仕方もありますし、本当に多様な感じで、新規とかリピートが繰り返されている感じで、感覚的ですけど、そのようになってきております。

指定管理者：ということで申し訳ないです。そのデータを取るのって大変なんですね。やることが物凄くたくさんあるので、色々。それでデータを取ってやるっていうのは大変なんんですけど、出来ることであればそういうことにも取り組んでいきたいと思います。

園部委員：ありがとうございます。それ用のデータを新しく取ってくださいという意味ではもちろんなくて、色んな催しの後にアンケートを取られているじゃないですか、そのアンケートの中に一項目あってもいいのかなと、たとえば「あなたはここに来るのは初めてですか」、「何回目ですか」とかで、初めてきたのかそうでないのかが見えてくるのかなと。本当に大それたことではなくて、ちょっとした、今なさっている業務の中で可能性があるのであればご検討いただきたいなと思いました。

指定管理者：はい、わかりました。ありがとうございます。

山田委員長：カフェの件はいかがでしょうか。

指定管理者：カフェでのイベントなどの可能性についてお答えします。現在、カフェでのイベントについては直接、具体的に提案はしていないんですけれど、自主事業のなかでよく子ども食堂とコラボレーションして、ダンサーを連れてきてワークショップをしたりとか、アートのワークショップをしたりとかしています。この施設には調理実習室のような機能を備えたところがありませんので、もしするとしたらカフェであると考えております、そういうふたつの可能性をお伝えいたします。

指定管理者：それとですね、ここのカフェは狭いんです。本当に。十数名が入ったら一杯などころがあるので、ここで色々なことをやるというのは、出来る場所ではないんです。入ってみてどうでしょうか。そこでやるということは。

園部委員：小規模なイメージだと思うんですけど、小規模でたとえば芸術家の人の話を聞くとか、そういう参加者が調理をしなくてもいいんですけど、カフェという緩やかな空間で、芸術文化に触れるという活動は、別に準備も要らないし、日常のなかで小さなイベントがあつてもいいのかなと、そんなイメージです。

指定管理者：ありがとうございます。カフェの隣に情報コーナーというところがあるんですけど、その情報コーナーで事業として、少人数で催しはしています。

指定管理者：館内のホールやアートスペース、そしてギャラリー以外にも様々な部屋がありまして、さらに共用部など、この施設のポテンシャルを最大限発揮するように様々なところでイベントを実施しております。私自身、他の会館でもカフェでのイベントをやっておりまして、そのうちの一つはやはりおっしゃっていただいたように、音楽家を連れてきて、カフェの中で演奏してもらうとか、そういうことがございました。が、ちょっとやっぱり、前もそうでしたけれども、やっぱりスペースが少なくて、入口のドア前まで観客の方が立って観られてということで、かなり位置的にも難しいのではないかなと思っておりまして、先程館長がお伝えしたとおり、情報ラウンジなど、様々な人が集まても開館の運営的に問題ない、安全上の問題もないところがございますので、そういうところを使いまして、哲学カフェだと、ギャラリートークだと、そういうことを様々実施しております。以上です。

山田委員長：はい。カフェそのものの運営についてはご指摘のように色々と工夫したり、今後また考るべきところもあるかもしれないのですが、同時に要求水準書にある福祉に寄与する人材のことについては、これはなかなか実現が難しかったので、第二期に向けてはまた検討すべき課題だらうなと思っているんですね。福祉に寄与する人材を入れた体制でという評価内容については検討する必要があるかなと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

中森委員：カフェのことで記憶にあるのは、評価をする時に、すごくスペース的に狭いし、ああいうところで福祉に寄与する人と一緒にお仕事するのは無理じゃないかと、評価に入れることすらちょっと問題だと意見交換をした記憶があるんですけど、まだここで×と出でているのはどうかと思うんですけど。

事務局：これまでの懇話会のなかでこの項目については、中森委員おっしゃっていただいたところのご意見をいただき、津市としても見直しを検討しますという回答していました。先程山田委員長からもご発言いただいたとおり、第二期指定管理期間がこの令和7年度から始

まっておりまして、この令和6年度評価というのは第一期指定管理期間の最終年度ということになります。その評価の基となる要求水準書というのが、先程お示ししました資料4になりますが、これ自体が第一期指定管理期間が始まる段階で作られたもので、これを途中で変更することはできませんので、そうなるとその要求水準書に基づいた令和6年度評価までは同様の項目で続ける必要があるということで、今、令和7年度に評価を行ってはいるんですが、これは昨年度の部分の、第一期指定管理期間の最終年度の評価ということです。来年度に行う第二期指定管理期間の初年度である令和7年度の評価については、まだ着手はできていないんですが、新しい要求水準書に基づいた評価項目を作つてまいりますので、その新しい要求水準書については、カフェについての福祉に寄与する人員雇用という内容自体の見直しは済んでおりますので、それに基づいてこの項目を無くすのか、かたちを変えるものにするのかということで今後考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

山田委員長：ほかにいかがでしょうか。

大室委員：これを機に利用者としての雑感のようなものお話しできればと思ったんですけど。まず、学生たちの利用がすごく多いですね。受験勉強のメッカというか、開館待ちしている学生がいる、僕の周りの学生たちにもここが開くのを待っているという子がいるんですけど、その時にやっぱりこう席取りじゃないんですけど、毎回、難しいとは思いますが、一人で勉強できる席だったりとか、これから暖かい季節になつたら窓の近くで椅子だけ置いてとか、日当たりの良いところで本が読めるスペースとか、そのあたりって椅子の配置とかだけでいくらでも面白いことができると思いますので、ちょっとだけ工夫してもらえると良いかなと思っていました。

それとイベントですね、マルシェの時によく来るんですが、とにかく駐車場が大変だと思います。ホールの収容人数が…、720名、それくらい人数がいて、マルシェも予期せぬ盛り上がりを見せてしまっているので、マルシェに入るために駐車場をグルグルした経験がありますので、そのあたり改善していただけたら嬉しいなと思いました。

それとカフェについては、僕こういう文化的な施設のカフェというのは、利用していただける方の目線ももちろん大事なんですけど、運営側ですね、ここで働く人たちが毎日食べたくなるような飲食だったりコーヒーだったりとか、そういうものが提供されていると文化施設としてとても豊かなものに見えると思いますので、そのあたり運営者側の意見というのもどんどん取り入れていって改善していけたらいいんじゃないかなと思いました。以上です。

山田委員長：マルシェの時などは隣の文学館の駐車場にも停められるんですか。

指定管理者：はい。

山田委員長：それでも足りないということなんですね。ほかにいかがでしょうか。

岩田委員：二回くらい前のこの懇話会の時に、傍聴者の方が、火曜日に開館しろと主張されてみえましたが、あれは最終的にどうなったのでしょうか。

指定管理者：去年の懇話会終了後にそういった方がみえました。火曜日の休館日に関しては、わたくしどもも保守関係をその日に一気にやっておりまして、現状ですぐ変えるということもできませんし、市内のリージョンなどの他の施設が月曜休館となっている兼ね合いもありますし、これを変えるには条例のほうも変える必要があるというところで、そういうご意見はいただきましたけども、検討が続いているというか、なんら変わっていない状況です。

それとですね、その方は休館日を図書館（文学館）と同じじゃないようにしてくれとおっしゃっていましたけど、市民の方の何割かが、大勢の方がそういうふうにしてくれ正在いるのかどうかまだわからないんですね。一人二人の人がそうしてくれと言って、はい変えますよというわけにはいかないと思うんですね。それから先程も出ていたように、元々この施設は市民の方皆が集まって、にぎわいをつくろうとしていた施設で、学習するところ、自習するところではないんですよ。最初はそのようにしていたんですけど、学生の方から自習させてくれという声がたくさんあったので、席を別々にして、一般と学生の席を分けて、学生も自習できるようにということを今はしていますけど、実際、ここをつくった目的というのは、山田委員長もおっしゃっていただいていましたが、にぎわいをつくって市民の方皆で楽しもうというコンセプトでつくられたと思うんですよね。図書館は自習する部屋があるんですね、ここは実際はないんですけど、一応共用スペースで学生も自習できるようにしようということで運用しています。なので、休館日が同じだから困るという話ではないのではないかと思います。

岩田委員：私もやっぱりメリハリつけるため、週一回の休館日は必要じゃないかと思っていた。それにいくら警備員がいるといっても、警備員の方は警備しかしないので、不特定多数の人がおられるときに管理責任は負えませんので、私は週一回お休みにして、その時は利用者の方は家で、たとえばコミュニケーションを取るとか、たとえばスポーツをするとか、そういうふうにしたらいいかなと思っていました。よくわかりました。

山田委員長：はい、よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。そうしましたら、色々ご質問やご意見等いただいたわけですが、最終的に資料2にあります評価結果集計表をこの懇話会としてどうするのかということを確認していきたいと思うんですけど、ご覧のように変わったところが赤色に変えてあるわけですね。特に先程のご質問やご意見等で出ていたところで、ちょっと確認をしておかなければいけないのは、一番上の適正な人員配置、△、3点になっているところ。それから管理状況の（7）の力の光熱水費ですね、△のところ、この辺がご質問等出ていたところなんんですけど、このままの評価でよいか確認しなければいけないかなと思います。ほかに項目としてここは検討したほうがよいという項目はございましたでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、△の人員配置のところと光熱水費のところに関して、ご意見等ありますでしょうか。たとえば、具体的に言えば、○の7点に変えてもいいんじゃないとか、そういったご意見がありましら具体的に出していただければ。あるいは先程の質問を聞いて、事務局のとおりでいいのではないかとか、そのあたりどうでしょうか。何らかの意見を言っていただければとは思うんですけど。

大室委員：今の評価基準だと10点、7点、飛んで3点、0点という時点で、光熱費について3点か7点のどちらかをつけるしかない状況にあると思いますので、今後、まだまだ改善するという目標に向けて3点のままでいいのかな。

山田委員長：人員についてはいかがでしょうか。

大室委員：人員については運営でどうこうできるという話ではないと言いますか、もちろん適正な人員配置をしていたけれど予期せぬことで辞められる方もみえますし、そのあたり運営としては人数たくさん確保できていれば問題ないと思いますけど、予備人員とかも確保できないなかで運営していくということは、こういった評価が下される時もあれば、ちゃんと確保できているという年もあると思いますので、前年度に関してはこうだったということで、まあいいのかなと思います。

山田委員長：ほかにいかがでしょう。

中森委員：適正な人員配置ですか、そのへんはこういう時期というか、時代というのか、難しいと思うんですね、色々経営される会社とかは。なのでこの△というのはちょっと厳しすぎるかなと思います。あの項目はこんなもんかなと思います。

山田委員長：(1) の人員のところですね。これについてはいかがでしょうか。

ただ、これは職員の方が突然辞めるということはあるわけですね。辞めちゃいけないってわけには絶対できないので、それに対して一応募集はされて、だけどその2ヶ月間は埋められなかった、だけど事業としては一応フォローできていたということですね。一応評価内容は、人員体制は効率的かつ効果的である、ということで、決められた人数をきちっと物理的に配置されていなければ評価されませんというよりは、中身のことを特に言っている部分もあると思うんですね。なので、私も、募集とかしないでなんとか凌ごうとしたのであればやむを得ないかなと思っていたんですが、先程の説明を聞くと、仕事自体は進められていたということであれば、○でもいいのかなと考えたんですけど。中森委員もそうおっしゃっていましたが、いかがでしょう。(1) のところだけは○で、本当は3点と7点が開きすぎていて、本当は5点とかがあると付けやすいんですけど、これも次期の評価表の検討課題かなと思うんですけど、じゃあ一応これ○で7点にさせていただいて、4点だけ上げるというかたちでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

【異議等なし】

そうすると、4点上がるるので、393点になって、これを100点満点に換算すると、何点になるでしょうか。

事務局：まず、(1) 適正な人員配置についてご指摘いただきましてありがとうございます。こちらについては先の質問で大室委員からご指摘いただいたとおり、数値的に評価できないところはどうしても相対的に部分で評価するところがありますので、絶対的な正解があるわけではないんですけど、皆さんでご議論いただいたとおり、事務局としては指定管理者から提案があった内容が欠けたという状況をもって△という、改善を求めるという評価をしたもの、山田委員長がおっしゃっていただいた評価内容のポイントとして効率的かつ効果的であるかという部分、さらには、不足した人員体制のなかでもサポートすることで事業としては支障なく進んだという部分においては、○と評価していただくことについて事務局としても異議はございませんので、案としては○への変更でご意見をいただきたいと思います。その結果4点をプラスした点数ですが、393点を100点満点換算したところ81.87点になります。

山田委員長：下の赤い総合評価のところが81.87点になって、Bランクは変わらないということですね。そういうかたちでこの評価をまとめさせていただきます。よろしくご了解いただきたいと思います。本日の指定管理者評価についてはここまでということになりますが、よろしいでしょうか。【異議等なし】

実はこれまでの第一期の評価のなかで、努力してもAランクにならない評価表になっているんですよね。これがこれまで色々と議論があつたりしました。またこれについては検討しないといけないかなと思います。

それでは事項書で最後ですけど2その他に移りたいと思いますが、何かみなさんからありますか。

中森委員：いつもお願いばかりしているのですけど、わたしたち文化協会と四季の彩と両方参加させていただいていまして、年4回このアルスでイベントをさせていただいており、良い面も悪い面も出てくるわけですね。それでこの会議へ出てきて色々と行政の方にもお願いはしているのですけど、そのお願いした内容について、小さいことでもコインロッカー、大きいものを置いて下さいとお願いしました。もう一年半経っても置いていただけない。だからこういう会議の時に、前にこういう意見をいただいたけど、こういう状況でそれはできませんとか、内容についての回答を一度もいただいたことがない。お願いしてもそのままになつて、まだだめだったなと思っているので、それについてどうお考えになつてあるかということを今日お伺いしたい。

それと前にもお願いしました、ギャラリーの釘の跡の問題が、昨日うちは会議がありまして、相当ひどいですよね。どうしたらいいのだろうということで、私自身は舞台の人間ですのでギャラリーのことはあまりわからないので、展示する人たちにどうしたらいいのと30分くらい検討して、いちばん釘を打たなくて済む方法としては上からぶら下げる事だそうです。ただ、すごくギャラリーは高いので、脚立をお借りしても、年齢的に高齢になってきた女性などは脚立や高い所がこわいので、脚立で上から吊るしたらだいぶ違うそうで、釘を打つと、真っ直ぐ打てないのでつい斜めになる。今度は抜くときに強引に抜く。そうするとまた大きな穴が開いてしまう。それで相当確かにひどいです。何も考えずに見ていたらわからないかもしれません、普通の人でもあの新しいアルスで何でとよく言われるんですね。懇話会の時にも行政にお願いしたはずなんです。今は担当者の方が変わってみえるので知らんと言われたらそれまでなんですけどすべてのことが。あの、そういうことで、ギャラリーをお借りするときは何時から何時までというふうにお借りするので、その時に、若い背の高い人が協力していただいて、脚立へのって上から吊るしてくれたら、随分違うんじゃないかなという意見が出ました。そうしたら行政の方がしてくれるのかな、指定管理の人がしてくれるのかなと、そこまでは私もちょっとわからないので、どちらにしてもなるべく上から吊るしたら釘を打つのが随分違うということです。あまりひどくなると、張り替えてもらうとなるとすごく経費がかかるので、やってもらえないとだんだんひどくなる。やっぱり折角新しいホールなのでもう少し考えて欲しいと、展示する時に助けてもらえたたら随分違うんじゃないかなという意見が出ました。

それと、お花とかいろんなことに2階から皆さん机を下ろされるので、エレベーターが運用ではないので、机を立てて載せるとスレスレですごく危ないので、1階にも机を置いたり保管する場所を設けてもらいたいという意見も出了しました。

もう一点、この前にもお願いしましたが、そこの部屋の上のライトですか、それはすごくお金がかかるのでなかなか無理だろうと思いますが、その件もお願いしたんですが、今日ちょっとその他になってすぐ私が発言をさせていただいたので、まだわからないのですが、お願いした関係について、この前こういうふうに言わされましたけど、行政で検討しましたらしばらくお待ちくださいとか、こういう流れになってますとか、お返事をいただきたいんです。納得するどころじゃなくて、そのままお願いしたらその時にはいわかりましたと、それで全部終わってしまうので、なんでももらえないのか、その辺も納得したいので、今日はそれをはっきりお願いしたいと思いまして。すいません、お願いします。

事務局：いくつかお答えさせていただくことになると思います。まず、おっしゃっていただいた、過去の懇話会のなかで出していただいたご意見に対して、ご返答というかたちの部分が、今回の懇話会でもそうですけど、お返しできていない流れでございましたので、そちらについては大変申し訳ございません。今後の進め方としまして、出していただいたご意見に対して、宿題となっている部分について次回以降で返せる段階で返していくということは心掛けまいりたいと思います。

私のほうから、出していただいたなかで一番大きな部分かと思うんですけど、ギャラリーの壁の話についてです。これは一年前の懇話会でも出していただいた部分です。こちら結論としまして、今の状況としましては、まだ対応方法が決定していない状態です。申し訳ございません。ただ、検討は続けておりまして、やはり釘の穴の状況というのは私も拝見させていただいて、大分ひどい状態にはなってきておるということで、対応が必要であるという認識しています。中森委員がおっしゃっていただいたように、壁を全面張り替えようとする相当な経費がかかる部分がありまして、どうしても予算のところで検討が続いておるところです。それを指定管理の管理運営というなかで、基本的には指定管理者の指定管理料のなかで修繕等の対応を行うもの、ただ例外がある場合においては、市の予算で直接対応を検討するというルールがあるなかで、そのあたりをどのように進めていくかという部分がありました。費用が結構大きいので市の予算での検討もした部分もあるのですが、対応の優先度と言いますか、そういう状況を踏まえるなかでなかなか厳しいという検討していたなかでの状況です。引き続き、対応の範囲を含めて、指定管理者と改めて、対応していくにあたってどこから経費を出していくのかというところを検討していくたいと思いますので、時間がかかるで大変申し訳ないのですが、決して放置しているわけではございませんので、もうしばらく対応をお待ちいただきますようお願いいたします。状況についてはまた報告させていただきたいと思います。他の点について、指定管理者のほうから何かありましたらお願いします。

指定管理者：もちろん、回答をしてほしいということに関しては、考えていないわけではなくて、色々やってはいたんですけど、ロッカー、要するにここはギリギリにつくっているので、狭いというか、敷地としては、ですのでたとえばロッカーは今二箇所置いているのですが、大きいロッカーがないということなので、大きいものをと思うんですけど、置く場所がないんです。はい。ないんですよ本当に。大きいやつと今あるものを取り替えるような方法しかないかなと、でもそれもちょっと難しいかなと思います。それからエレベーターですね、本当はもう一個、楽屋裏のほうにも造りたかったらしいんですけど、敷地的に狭くてあそこのエレベーター一個しかないで、そこを使っていただくしかない状況で、今更ここを改造するということは出来ないのではないかなと思います。ライトも色々来てたりするんですけど、もちろん修繕で考えたりもしているんですけど、制限というか、暗いところもあったりとか、新しく付けたりということはなかなか出来かねるので、ご意見は承っています。忘れたわけではないので、いちいち答えすればよかったですけど、そういう状況です、申し訳ないですけど。

中森委員：展示するときに脚立の上へ、助けていただいたら上から吊るすことができる、それが高くてできないのでつい低い所に釘打ちする、それがいたちごっこしているわけなんですね、会員さんの話を聞いていると。どうしたらいいのと聞くと、そうやって助けてくれる方がいたら上から吊るして、スクリューを打たなくていいんだと、そういう意見が出たので、そういうことを協力してもらいたいという意見が出ているんです。

指定管理者：我々、大体このような施設を預からせていただくときに意識させていただくのが、平等に利用いただけるように、対応もあるルールに沿った運用をすることで、公平なかたちをとると。それを基準として考えていく場合、それが良く出るケースと、他の方にも基本的に現状復旧というかたちでお貸しして、それを現状復旧で返していただくというのが基本スタンスになっているので、細かいお手伝いを一件一件、貸館のなかでやっていくと、あの時は手伝いしたけれどもあの時はしていない、あの人に、あの団体にはお手伝いしたけど、というような次のトラブルを生むケースがあってですね、そのようなかたちにお応えしづら

いというのは現状として、基本スタンスとしてはございます。とは言っても、現場にいる人間も、あっしんどそうだなとか、そういう人情みたいな部分もあるので、そのあたり運用のなかで、私は現場の人間ではないのでそういった部分があるというのを小耳に挟むケースもあります。ただオフィシャルの場で、毎回お手伝いをしますとかですね、そういった部分はプラス何か理由が、単にお部屋をお貸しするとか、そういった貸し方でないようなですねものがないとなかなか特別扱いはやりづらいなというのがございますので、また文化協会さんの事業であったりとか、色々な背景というところも検討のなかで一度考えることはできると思います。お困りの状況というのははつきりとお伺いしましたので、また別の席でお話がでければと思います。

中森委員：お時間いただきてすみません。文化協会の場合は専門業者が来て委託をお願いしているんです。だからそんなに大きな傷を付けたり、そういうことはやっぱり自分らが使うギャラリーを大事にしないといけないということで、費用がかかっても業者さんにお願いしているんです。なのでいいんですけど、それ以外の人たちが、なんというかあんまりわからん人が、がーっと引き抜いたりするから傷つくんだと、うちの会員の古い人たちが言うんです。そういう人たちを見張りしてくれないと意味がないと、やっぱりうちらはいつもお借りしたいから、施設は大事にしたいから、そういう状況は敵わないという意見なんです。うちは専門業者にいつもお願いしています。なので、釘を打たれる時もあるんですけど、跡がついて引っ張ったりとか、それはもうプロですので重々言ってあるので、そういうことはゼロとは言いませんが、極力ないようにさせてもらってるはずだと、会員が言っております。

指定管理者：すみません、すべての意図が汲み取れず申し訳ございません。また機会がありましたらお話しできればと思います。

山田委員長：はい、今のご要望等について、また必要に応じて対応をお願いします。ではその他、事務局からあると思いますので、よろしくお願ひします。

事務局：その他の事項として連絡させていただきます。2点ございます。

まず1点目、今回の評価に関する今後の流れについてです。評価説明の冒頭でも簡単にご説明しましたが、本日の懇話会において審議いただいた評価内容を踏まえて、正式には市内部での手続きを経て、令和6年度の評価を確定いたします。その後、この評価内容を少し様式は異なりますが、津市ホームページ上で評価結果として公表させていただきますのでご承知おきください。

2点目です。評価項目の見直しについてです。指定管理者による久居アルスプラザの管理運営を適切に評価することを目的として評価マニュアルを定めており、当懇話会においても評価マニュアルで定めた項目に基づき評価いただいているところですが、先程までにも申し上げたとおり、現行の評価マニュアルは、令和6年度までの第1期指定管理期間における要求水準書を踏まえて作成されたもので、次回の懇話会からは第2期指定管理期間における管理運営等を評価いただくことになるため、本年度中に第2期指定管理期間の要求水準書の内容を踏まえた評価項目の見直しを行う予定です。つきましては、本年度の第2回懇話会を、また皆様にご出席いただく会議を年度末頃に開催を予定していますので、その際に評価項目の見直しに係る皆様からのご意見等を頂きたいと考えておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

山田委員長：ただいまの説明について、ご質問等はございますか。よろしいですか。それでは、特にないようですので、本日の議事は以上となります。それでは会議の進行を事務局にお返

しします。

事務局：本日は長時間にわたり、ありがとうございました。委員の皆様からいただきましたご意見・ご要望につきましては、今後、津市並びに指定管理者において、協議のうえ、適切に対応してまいります。最後に指定管理者からも一言お願いします。

指定管理者：本日は皆様から貴重なご意見を頂戴しまして、誠にありがとうございます。ご指摘、ご意見いただいたなかには、なかなか実現が難しいものもありますが、今日頂戴しました意見を踏まえまして最大限お応えしていきますように、また新しくご指定いただきました第二期、今年度からの指定管理期間についても、今までの反省とご意見を活かせるように、精一杯努力してまいりますので、今後ともご指導の程、よろしくどうぞお願いします。本日はありがとうございました。

事務局：それでは、これをもちまして会議を終了します。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。